

謹賀新年



組合員の皆さん並びに港湾関係者の皆様
新年あけましておめでとうございます。



年頭の挨拶

中央執行委員長

柏木公廣

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃より全国港湾の取り組みに対してご理解と協力を賜り大変ありがとうございます。昨年もコロナ禍により様々な分野で影響が出ましたが全国港湾の組合員はエッセンシャルワーカーとして通常の業務体制を維持していることに対して敬意を表したいと思います。

コロナ禍の現状は昨年9月30日に緊急事態がすべて解除された10月以降、新規感染者は大きく減少しています。これまでに4回の非常事態宣言が出され、この間には延期されていた2020東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催されました。組合もコロナ禍の対応措置として諸会議や中央委員会さらに定期大会までもオンラインや参加人数を絞っての会議等になりましたが各港区港湾や単組の皆さんの協力のおかげで何とか無事に実施することが出来ましたことを感謝申し上げます。

先述のような状況下で21春闘は2月17日の第1回中央団交を皮切りに4月22日第4回で妥結いたしました。しかし、協定項目の具現化に向けた協議が遅々として進んでいないのが実態です。今後は積極的に労使で継続課題や労使専門委員会・WG等の協議を重ね諸課題の前進を図っていききたいと思います。

国土交通省が推進する港湾のカーボンニュートラル(CNP)形成については全国港湾としても環境問題は重要と考えております。しかし今後増えると思われる自動化・機械化による一方的な合理化や省力化には雇用と職域を守るために断固反対の姿勢で臨みたいと思っております。

22春闘は各港の取り扱い貨物量が回復基調にあり、こうした背景の基に2月に開催する中央委員会で雇用と

くらしと平和を守る要求案を提出していきたいと思っております。

一方、国内政治では昨年9月菅首相が総裁選に出馬しない意向を示し、首相を辞任する意向を明らかにし、その後、行われた自民党の総裁選で岸田新総裁が誕生し臨時国会で総理大臣に選出され10月21日の衆議院の任期満了で総選挙が行われ自公が絶対多数を確保し、政権を維持する結果となりました。そして「成長と分配の好循環」による新しい資本主義の実現」を掲げた第2次岸田内閣が発足しました。

そして、昨年も年末年始例外荷役の要請がありましたが組合は日港協の都労委の命令に対する対応や正常な労使関係の回復を訴えて要請を拒否しました。その後、開催した労使政策委員会でも協議し前向きな回答を得て確認書を取り交し、昨年度と同一条件での実施が決まりました。組合員の皆さんはじめ、関係各位には大変ご心配をおかけしますが、12月31日から1月4日(1月1日は除く)までの間の荷役が実施されました。体調管理に努めての安全作業大変ご苦労様でした。

また、現在はコロナの新規感染者が低水準で推移していますが、変異株のオミクロン株が世界各国で感染が拡大しており、さらなる国による水際感染対策や労使の感染防止対策が必要と考えております。状況次第では22春闘の行動に影響が出るかもしれませんが組合員各位に一層の団結強化を呼びかけるとともに関係各位のご理解とご協力を強く要請するものです。

結びに、組合員とご家族の皆様ならびに関係各位の健康を祈念すると共に本年もよろしくお願ひ申し上げます。

シャモ樽

国会議員の文書通信交通滞在費が問題視されている
▼衆参の国会議員には月額129万円の

歳費(給与)や年2回の期末手当とは別に、1人月額100万円が支給される。これが文書通信交通滞在費、略して文通費といわれる▼10月31日投票の衆院選で当選したばかりの新人や元職にも10月分として満額の100万円が支給されたことから、見直しを求め意見が急浮上した▼議員活動もしていないのに支給されるわけだから確かにおかしいことだ▼文通費は、歳費法という法律で書類の発送や通信のための費用と規定。領収書や使途についての報告は不要で、『第二の給与』とも呼ばれる。1993年に75万円から100万円にアップされた。歳費は10年程前に日割にする法改正が行われたが文通費は満額支給のままである。12月の臨時国会で日割り支給にする法律の改正を行うことで、自民党と立憲民主党が一致した。ただ、文通費は領収書の提出が不要のため、本来の目的である書類の発送や通信等に使用されているのかという事が不透明であると言わざるを得ない。日割り支給にする法改正よりも地方議会の政務活動費のように、使途を明らかにするなど、制度そのものを抜本的に見直す必要があるのではないかと思う。